

【文書名】

○香川県警察N B Cテロ対部隊運用要綱の制定について

(令和元年 12 月 26 日付け香警備第 248 号)

【概要】

核物質・放射性物質、生物剤及び化学剤を使用したテロ又はそれらに係る事件及び事故に迅速かつ的確に対応するため、香川県警察N B Cテロ対策部隊の運用について定めたものである。

主な内容は、編成、任務、派遣要請、出動、活動上の留意事項等である。